

記入例
(未成年の子
がいる場合)

離婚届

令和 年 月 日 届出

提出する日にちを書いてください

長 殿

受 理	令和 年 月 日			
第 号				
通知(送付)	令和 年 月 日			
第 号				
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票
				住 民 票
				通 知

(1)	(フ リ ガ ナ)	夫 ふくおか あきお	妻 ふくおか はるこ
氏 名	福岡 秋男	福岡 春子	
生 年 月 日	平成 2 年 2 月 1 1 日	平成 2 年 1 0 月 1 1 日	
住 所	埼玉県ふじみ野市福岡	埼玉県ふじみ野市大井	
	1丁目1番1号	1丁目1番1 - 3 0 1号	
		大井マンション	
(2)	本 籍	埼玉県ふじみ野市福岡 1 丁目 1	番地 番
(3)	(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	筆頭者の 氏名	福岡 秋男
(4)	父母及び養父母 の 氏 名	夫の父 福岡 太郎	続き柄 長 男
	父母との続き柄	母 福岡 花子	妻の父 三芳 二郎
	(右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には、 その他の欄に書いてください)	母 川越 二子	続き柄 長 女
	養父	続き柄 養 子	養父 川越 一男
	養母	続き柄 養 女	養母
(3)	離婚の種別	☒ 協議離婚	☐ 和解
(4)		☐ 調停	☐ 請求の認諾
		☐ 審判	☐ 判決
	婚姻前の氏に もどる者の本籍	☐ 夫 は ☐ もとの戸籍にもどる	年 月 日成立
		☒ 妻 は ☒ 新しい戸籍をつくる	年 月 日認諾
			年 月 日確定
		埼玉県ふじみ野市大井 1 丁目 1	番地 番 筆頭者の 氏名 川越 春子
		父母双方が親権を行う子	福岡 優子 福岡 駿
		父 (夫) が親権を行う子	
(5)	未成年の子の 氏 名	母 (妻) が親権を行う子	
		親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子	
	(協議離婚で親権者の定めをした場合)相違なければ、それぞれが図のようにしるしをつけてください。	夫 ☒ 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて合意した。	妻 ☒ 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて合意した。

未成年の子がいる場合

- 子の親権について、父母のどちらかまたは父母双方を選択し、該当する欄に子どもの氏名を記入してください。
- 親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている場合には、「親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている場合」の欄に子どもの氏名を記入してください。
- 親権を指定する審判が確定又は調停の成立後に、親権者指定届出の必要があります。審判による場合は審判書謄本及び審判確定証明書、調停による場合は調停調書の謄本を添付し、届出を行ってください。
- 親権者の定めについて真意に基づいて合意した旨に、届出本人がご自身でチェックを入れてください。

連絡先	夫	090(0101)1234
	妻	090(1111)5678

日中つながる連絡先を書いてください

(6)	同居の期間	平成 2 0 年 1 2 月 か ら	令和 4 年 3 月 ま で
(7)	別居する前の住	埼玉県ふじみ野市福岡 1 丁目 1	番地 番 1 号
(8)	別居する前の世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1 人から 99 人までの世帯 (日々または 1 年未満の契約の雇用者は 5) ☒ 4. 3 にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または 1 年未満の契約の雇用者は 5) ☐ 5. 1 から 4 にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までに届出をするときだけ書いてください)	
(9)	夫 妻 の 職 業	夫の職業	妻の職業
(10)	その他	婚姻中の氏で、必ず届出人本人が署名してください。	
	届出人署名 (※押印は任意)	夫 福岡 秋男 印	妻 福岡 春子 印

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)		
署 名 (※押印は任意)	福岡 太郎 印	川越 二子 印
生 年 月 日	昭和 4 0 年 1 2 月 1 2 日	昭和 4 5 年 3 月 3 日
住 所	埼玉県ふじみ野市福岡 1 丁目 1 番 1 号	埼玉県ふじみ野市大井 1 丁目 1 番 2 号
本 籍	埼玉県ふじみ野市福岡 1 丁目 1 番地 番	埼玉県ふじみ野市大井 1 丁目 1 番地 番

成年者 2 名の証人が必要です。
証人が自署してください。

- 離婚後も、婚姻中の氏を続けて称したい場合・・・この欄には何も記入しないでください。
- 婚姻中の氏を続けて称したい場合は「離婚の際に称していた氏を称する届」を別途提出してください。
- もとの戸籍にもどる・・・婚姻前の戸籍にもどります。もとの戸籍が除籍となっている場合、もどることができないので「新しい戸籍をつくる」を選んでください。
- 新しい戸籍をつくる・・・筆頭者には婚姻前の氏 (旧姓) にもどる者の氏名を婚姻前の氏 (旧姓) で記載してください。

- ・外国籍の方と日本国籍の方の届出の場合、日本国籍の方の住民票 (原本) を添付してください。
- ・届出の際、虚偽の届出を防止し、戸籍記載の正確性を確保するため、窓口に来られた方の本人確認を行っております。
- 運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどの官公庁が発行した顔写真付きの証明書の提示をお願いします。
- 顔写真付きの証明書がない場合は資格確認書や年金手帳などの 2 点をご持参ください。
- ・この届出は、土日や祝日、年末年始でも届けることができます。 (開庁時間内に戸籍担当係による事前審査を受けてから提出してください。)

【問い合わせ先】

ふじみ野市役所 市民課戸籍係 0 4 9 - 2 6 2 - 9 0 1 9
大井総合支所 市民総合窓口課 0 4 9 - 2 2 0 - 2 0 6 2